

大和市告示第 7 7 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定により、大和市手数料条例（昭和 2 6 年大和町条例第 9 号）別表諸証明、写しの交付及び閲覧関係の表第 1 号及び第 6 号（住民票の写しの交付手数料に限る。）に掲げる手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成 3 1 年 4 月 4 日

大和市長 大 木 哲

- | | |
|-----------|--|
| 1 受託者の名称 | 地方公共団体情報システム機構
理事長 吉本 和彦 |
| 2 受託者の所在地 | 東京都千代田区一番町 2 5 番地 |
| 3 委 託 期 間 | 平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 2 年 3 月 3 1 日まで |